2026年3月改正

【labriller Dance School 利用規約】

本規約は、labriller Dance School（以下「当スクール」）の入会および活動に関する条件を定めるものです。入会希望者は、本規約に同意のうえでお申し込みください。

第1条　入会について
・本規約をご理解のうえお申し込みください。
・入会は、サイトの登録および入会金のお支払いをもって完了します。
・レッスンは、月謝制とチケット制です。
・ママクラスやお昼の対象クラスについては入会金は不要です。
・一度納入された入会金およびレッスン代はいかなる理由でも返金いたしません。

第2条　レッスンについて
・祝日・お盆・年末年始は休講とします。また、イベントリハーサル等により休講となる場合があります。
・遅刻は10分以内とします。10分を超える場合は安全面の都合により参加をお断りすることがあります。
・当スクールではスポーツ保険に加入していますが、レッスン中および施設内外で発生した事故・怪我・盗難等について完全な補償をお約束するものではありません。（駐車場・送迎時も同様）
・交通機関の乱れや天候不良により当日休講となる場合があります。
・急な休講時はLINE公式アカウントまたはメールにてお知らせします。入会時に登録をお願いします。
・インストラクターおよびその家族の体調不良等により急遽休講となる場合があります。

第3条　欠席・予約について
・レッスンチケットを利用される方は、必ず登録サイトにて事前予約を行ってください。予約のない場合は受講できません。
・予約操作ミス等によるチケット消化については対応いたしかねます。
・欠席・遅刻の際は、必ずご連絡ください（理由を添えてお願いします）。
・伝染性の病気など、他会員に感染の恐れがある場合は参加を控えてください。
・欠席による他クラスへの振替制度はありません。
・当スクール都合による休講の場合は、予備日を利用して振替を行います。

第4条　見学について（当面の間、保護者の見学はできません）
・~~保護者の見学は基本的に不可とします。~~
・~~月末レッスンのみ、1回限りレッスン時間全体の見学が可能です。~~
・~~見学時は静かにお願いします。妨げとなる場合は退出いただくことがあります。~~

第5条　服装について
・動きやすい服装、各クラスのジャンルに適した足元（スキンシューズ・スニーカー・バレエシューなど）で参加してください。
・下着（特にショーツ）が見えるような露出の多い服装、スカートやキュロットは不可とします。
・MEGUのレッスンでは、硬いデニムやショートパンツを禁止致します。
・シューズの使用有無はレッスン内容により異なります。

第6条　送迎について
・指定場所以外の駐車はしないでください。
・駐車場は送迎専用です。レッスン中の長時間駐車は固くお断りします。
・見学時は徒歩10分圏内などの近隣パーキングをご利用ください。
・レッスン後は会場周辺での立ち話は近隣の迷惑となるためご遠慮ください。速やかにご帰宅をお願いします。

第7条　退会について
・退会希望者は、退会希望月の2か月前までにご連絡ください。
・規約違反やスクール運営に支障をきたす行為があった場合は退会いただくことがあります。

2026年3月改正

第8条　発表会・イベント出演について
・当スクールは2年に1度発表会を開催します。
・その他のイベントは基本的に全員参加としますが、事情がある場合はご相談ください。
・イベント欠席の際は理由を添えてご連絡ください。
・出演にかかる費用（出演料・衣装代・交通費等）は自己負担となります。
・作品内容・衣装等への要求・苦情は受け付けません。インストラクターの判断に従ってください。
・インストラクターや関係者へのカスタマーハラスメント行為があった場合、会員資格を即時停止または剥奪することがあります。

第9条　写真・動画の取り扱いについて
・レッスン風景・発表会・イベントの写真・動画をブログ・ホームページ・広告等に使用することがあります。掲載不可の方は入会時にお知らせください。
・ビデオ・写真撮影は可能ですが、SNS公開の際は他生徒の写り込みに十分配慮してください。
・レッスン風景の無断撮影は禁止します。許可を得て撮影した写真・動画を第三者へ提供したり、許可なく使用することは禁止します。

第10条　禁止事項
会員は、当スクールの円滑な運営および安全・安心な受講環境を守るため、以下の行為を禁止します。
・反社会的勢力との関与、またはこれに準ずる行為
・暴力的・威圧的な言動、他会員やスタッフへの迷惑行為
・周囲に不安を与えるような大きなタトゥーの露出（ファッション目的の小さなタトゥーは許容しますが、必要に応じてカバーの着用をお願いする場合があります）
・レッスンの妨げとなる行為、スタジオ設備の故意の損壊
・スタッフ・インストラクターおよび関係者に対するカスタマーハラスメント（過度な要求、威圧的対応、不当なクレーム、長時間の拘束など）
・その他、当スクールが不適切と判断する行為

第11条　その他
・規約は必要に応じて改定します。改定後は新しい規約が適用されます。
・レッスン中に会員の故意または過失により施設設備を破損した場合は、実費をご負担いただきます。
・レッスンに不要な物（ゲーム・おもちゃ・お菓子等）の持ち込みは原則禁止します。
・レッスン開始前後に宿題や勉強行為は大歓迎です。

附則（この規約は2026年3月1日より施行する）